

法令に基づく電気設備点検に伴う作業停電の実施について

法令に基づく電気設備の点検のため、作業停電を実施いたします。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

1. 作業停電日時 : 令和5年11月26日(日)
午後1時30～午後5:00(予定)
※ 事情により終了時間を変更する場合がございます。

2. 作業に伴う影響

- 電子カルテ、医療機器の多くについて、停電準備のため午前9時より順次停止します。このため、午前9時から午後6時30頃まで患者様の受入が困難になります。(精密機器のため、電源停止、復旧に時間を要します。)
- 作業停電の事前準備として、12時30分頃より水道等一部の設備の使用が制限されます。
- 病院内の一部の医療機器を除き使用が使用できません。
- 作業停電時はエレベーター等の設備は使用できません。
- 病室内の冷蔵庫・テレビ等も使用できません。

ご面会は、作業停電時間を避けていただきますようお願いいたします。
ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

以上